

第90号
秦野市民生委員児童委員協議会
発行人 熊澤道子
編集 広報部
連絡先 千257-0054
秦野市緑町16番3号
TEL 0463 (84) 7711

個別援助票集計結果の概要

秦野市民生委員児童委員協議会

平成二十八年年度

個別援助票は民生委員児童委員が支援を必要とする住民一人ひとりを把握し、必要なサービスや制度につなげたり、見回りを行ったりする個別支援活動を進める上で、必要な情報を整理・記録する手段の一つです。

個別援助票に記した担当区域内の対象者とこれから支援する可能性のある方の数・状況を把握するために集計し、記録していくものが「対象者把握一覧表」です。毎年九月一日を基準として地区単位、市単位で集計しています。

この作業により、地区別に民生委員児童委員が支援している対象者の区分や地域の特徴がつかめ、今後の活動を検討する際の資料として活用出来ます。

「対象者把握一覧表」の「対象者把握数」とは、個別支援活動までは

至らないものの、相談を受けた方の情報をつかんでいる件数を指し、「作成数」とは、実際に個別支援している方の件数を指しています。

今年度秦野市全体の「把握数」は9753件で、このうち「作成数」は4783件でした。昨年度と比較すると「把握数」は2・7%（実数273件）減少し、「作成数」は0・1%（4件）減少しています。

対象者別に比較すると、把握数では「児童」「外国籍」の区分が目立って増加しましたが、「作成数」では「外国籍」は減少しています。

また、「高齢者」「知的障害者」については、「把握数」「作成数」ともに減少し、「身体障害者」「ひとり親」は増加しています。「精神障害者」の「把握数」は増加しましたが「作成数」は減少しました。

主任児童委員把握分は「把握数」「作成数」とともに減少しています。民生委員児童委員「把握数」「作成数」ともに減少しています。民生委員児童委員一人当たりの「把握数」の平均は38件で「作成数」の平均は19件でした。

対象者別把握票

区分	平成28年度					平成27年度		前年度比	
	把握数(a)	個別援助票作成数(b)	区分別把握数の割合(%) (a/c)	区分別作成数の割合(%) (b/d)	把握数に対する作成率(%) (a/b)	把握数(e)	個別援助票作成数(f)	把握率(%) (a-e)/e	作成率(%) (b-f)/f
高齢者	6,607	3,453	68%	72%	52%	7,211	3,515	△8.4%	△1.8%
身体障害者	655	269	7%	6%	41%	613	259	6.9%	3.9%
知的障害者	258	99	3%	2%	38%	259	117	△0.4%	△15.4%
精神障害者	60	34	1%	1%	57%	59	37	1.7%	△8.1%
児童	84	4	1%	0%	5%	21	2	300.0%	100.0%
ひとり親	1,298	703	13%	15%	54%	1,248	670	4.0%	4.9%
外国籍	50	2	1%	0%	4%	13	4	284.6%	△50.0%
その他	720	217	7%	5%	30%	576	171	25%	26.9%
主任児童委員把握分	21	2	0%	0%	10%	26	12	△19.2%	△83.3%
計	9,753 (c)	4,783 (d)	100%	100%	49%	10,026	4,787	△2.7%	△0.1%

地区別把握票

区分	高齢者	障害者	児童・ひとり親	外国籍・その他	主任児童員	計
地区						
本町	372	86	63	61	0	582
南	500	101	171	62	0	834
東	446	83	106	34	9	678
北	311	29	102	22	0	464
大根	582	101	108	115	3	909
西	698	119	132	52	4	1,005
洪沢	627	100	139	106	0	972
末広	709	79	210	113	0	1,111
南が丘	522	65	86	16	5	694
広畑	483	64	47	39	0	633
鶴巻	862	98	132	80	0	1,172
堀川	495	48	86	70	0	699
12地区の平均	551	81	115	64	2	813
計	6,607	973	1,382	770	21	9,753

握数は1382件で平均は115件ですが、末広地区が最も多く200件を超えています。「外国籍」「その他」を合算した把握数は770件で平均は64件ですが、大根・洪沢・末広地区では、100件を超えています。

このように、地区ごとに地域性があり、多くの民生委員児童委員が日常的に訪問活動を行い、見守り活動にご尽力頂いていることが分かります。

民生委員児童委員の皆さまには、引き続き見守り活動を通じ、秦野市の福祉増進に対し、協力と本会を含め関係機関との連携をお願いします。

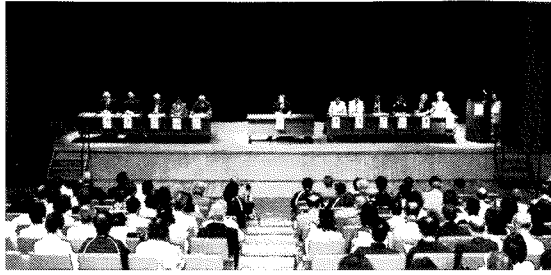
市民児協総会開催

五月十六日(火) 秦野市保健福祉センターで、午後一時半より市民児協総会が開催されました。市民児協丸山副会長の司会で、二三五名の出席を得て総会は成立しました。

始めに、全員起立して民生委員児童委員信条を唱和しました。

市民児協熊澤会長の挨拶に続き、来賓の祝辞を宮村副市長、藤村社会福祉協議会長よりいただきました。

議長には鶴巻民児協の宮腰委員が選出され、まず、平成二十八年度事業報告・決算報告が承認されました。次に、平成二十九年度事業計画案・収支予算案が提案され、承認され、総会は終了しました。



休憩の後、桜美林大学教授大溝茂氏を講師に迎え、「民生委員制度創設100周年を迎えて」これからの民生委員児童委員活動」と題して講演をいただきました。

長い間、ありがとうございます

見守りを通して心優しくなった人

南民児協前会長 小泉 美江

三十年をふりかえり

渋沢民児協前会長 小室 照子

新任民児委員になって間もなく、「脳梗塞で言語、歩行障害のあるひとり暮らしの人が引越してきたので見守って欲しい」と頼まれ初訪問した。すると、不審そうに威嚇するような表情で、言語障害から興奮した話しぶりだった。以前の地区担当者から個別援助票を頂き様子を伺うと、「難しい人でよく解らなかつた」とのこと。さらに生活福祉課や障害福祉課の担当者とも時々トラブルを起し矛先が私にも向いた。

しかし、「お変わりありませんか」と見守り訪問が恒例になり、だんだん顔見知りになってくると、身の回りのこと、家族のこと、ぼつりぼつりと話されるようになった。そのうち、配食などの交流を心まちにされたり、自ら登下校の子どもに声かけをされるほど穏やかになった。そんな或る時、見つかつた末期癌。みるみる体力が衰え、入退院の末、ついに帰らぬ人となられた。地道な見守り活動の大きな意義を学んだ出来事だった。

私が民児委員を依頼されたのは若い時であり、とまどつておりました。父は過去、議員をして地域に尽力しておりましたので、少しでも人のお役に立てることは自分の勉強になる事だと、背中を押してくれました。これを昨日のように思い出され、感謝しております。

福祉のかかえる問題は多様であり、要支援高齢者をはじめとし、子育ての支援を求める人などさまざまです。私は、民児委員として、見守りも多岐にわたり地道に活動し、地域住民としてお手伝いする事で絆づくりが必要であり、相手の話を聴くことは目に見えないが重要な支援活動だと思つています。困つた時は、市や社協に相談し、親切丁寧に対応して頂いてほつとした事もございます。私は、先輩会長の教えと共に、出会つた多くの方より学ぶことができました。三十年間の人生の宝物です。これらの日々が熱くなる思いで改めて皆様に感謝したいと思つています。

「学び舎」の省み

堀川民児協前会長 山本 恒雄

自然・社会・人様など多くの関わりの中、これまで生かされてきた。三十代半ばの頃、少々行き詰まつた折、先輩にアドバイスを求めた。Q「今あるご自身で評価の一番は」 A「何事にも正直かな」との答え。元来この人を理想の将来像と捉えていたことから、何時しか座右の銘にしていた。

さて、民児委員への誘いがある人に懇願され悩んだ末引きうけてみたものの、集りの雰囲気は保守的で先輩・後輩の関係が大きいのを実感した。また、知識や要領も得ず活動のスタートになったが、「よちよち歩き」からでも感性・感受性豊かな実践の繰り返し学びの礎と捉え、内外での種々事業や催しへ積極的に参加し体力UPに努めた。

折々の別れ・出会いでの人間模様・活動模様を通じても民児協という学び舎で後々への蓄えが沢山でき、関わりの方々に感謝・感謝です。社会の変化が大きく流れが速い環境下、活動の下支えとしての体力UPに努め地域福祉の援助者として自信と誇りを持って、各々が思い描く一流の委員であり続けて下さい。

地区活動だより・事例報告

老人いこいの家「くずは荘」

ミニデイサービスの実施

北民児協

北民児協では、本年一月二十四日午前九時から老人いこいの家「くずは荘」にて、北地区在住のひとり暮らし高齢者を対象にミニデイサービスを実施しました。

このミニデイサービスは、北地区社会福祉協議会が主催し、年間二十回実施しております。今回の開催は、北民児協が主体となり実施しました。参加者は高齢者十六名、民児委員十五名の三十一名です。



和気あいの食事会

市役所及び警察署による講話、みんなんで歌って事故防止など参加・体験型交通安全教室の開催から、ボランティア団体によるハーモニカ演奏に合わせて、全員で唱歌・演歌等を楽しみ合いました。当日なんといつても皆さん

んが一番楽しみにしていたのは昼食会です。女性民児委員手作りの献立は、鮭ずし、厚揚げと小松菜の甘煮レンコンとわかめのサラダ等で、和気あいあいとおしゃべりをしながら完食しました。

食後は、サプライズとして、北地区羽根在住の今井かめさんの白寿を祝って誕生会を催しました。



今井かめさん

かめさんは、大正七年一月十五日生まれ、昭和五十八年、故野村昌平先生に師事され、趣味として短歌を詠まれています。

近作として、「黄門様も(もういいでしよう)」と伝ひならむ白寿の吾今日も草ひく」と詠んで頂きました。長生きの秘訣は、「体を動かすこと」、若い者にはまだまだ負けられないと話されていました。かめさんいつまでも、お元気で長生きして下さい。私達もかめさんを見習い長生きしたいものです。

「お花見」会食会

こぼれ話

南民児協

三月二十六日(日)春とは名ばかりの冷たい雨の降る一日でした。ひとり暮らしの高齢者を対象にした、南地区社協主催の毎年恒例のおたのしみ会(お花見会食会)が、南が丘公民館で行われました。

三十六名の南・南が丘民児委員は、前日の買い物やバス送迎の準備、当日の受付やバス送迎の添乗、甘酒野菜タップリの味噌汁作り、司会進行と大活躍でした。当日は十三名のボランティアにも協力いただきました。社協会長の挨拶後、一・二六名の参加者が一斉に乾杯、会食、歓談と大会議室は華やかな雰囲気になりました。

アトラクションでは、ビンゴゲームやじゃんけんゲームを楽しみ、ピアノ伴奏で懐かしの歌を歌い、最後に会場一杯に大きな輪を作って、炭坑節やたばこ音頭を踊り、楽しい一日を過ごしました。

バスの送迎を待つ間も、南が丘民児協の皆さんによる「南京玉すだれ」が軽妙な太鼓に合わせて披露され大きな拍手が起りました。「楽しかった。ずーっと続けて



懐かしい人にあえて嬉しい!

欲しい」「久しぶりに大きな声で歌った」「桜は、まだだけど、コブシの花は満開できれいだ」「野菜が沢山入った味噌汁、最高でした」など、感激の声が聞かれました。

ひとり暮らしの方々が無事な生活できることを願いつつ、元気で生活できることを願いつつ、無事に閉会となりました。

湧水

市民活動補償

この活動補償は、地域でボランティアやコミュニティ活動を安心して行えるよう補償する保険です。

賠償補償、障害補償、疾病補償の三種類があり、保険料は全額、市で負担しています。

一 対象となる市民団体

- ①市内に活動拠点を置き、市民により自主的に構成されていること
- ②その団体が、直接的な活動を行っていること
- ③その活動が営利・政治・宗教を目的とせず、継続的・計画的に行われていること

二 対象となる活動

地域でのボランティアやコミュニティ活動で、自治会活動・防犯活動・防災活動、美化・清掃活動、資源回収交通安全活動、社会福祉活動、文化活動、青少年指導育成活動などの公益性のある活動に適用されます。

三 賠償責任補償

団体の指導者又は運営スタッフが活動中に、他人にケガをさせたり、使用した施設の用法に起因して死傷事故が発生し、法律上の損害賠償責任を負った場合に適用されます。

(＊免責額 五、〇〇〇円)

- 身体賠償一名につき 一億円
- 一事故につき 五億円

四 障害補償

団体の指導者・参加者が活動中に急激で偶然な外来の事故により、負傷または死亡した場合に適用されます。

- 死亡 五〇〇万円 (限度額)
- 入院 日額 三、〇〇〇円 (二八〇日を限度)
- 通院 日額 二、〇〇〇円 (九十日を限度)

五 特定疾病補償

団体の指導者等又は参加者が市民活動中に、急性心疾患(心筋梗塞、急性心不全等)又は急性脳疾患(くも膜下出血、脳内出血等)を原因として

- 病院に搬送され、退院すること
- 二四時間以内に死亡した場合
- 補償限度額 五〇万円

＊連絡先

地域福祉課(82-7392)
市民自治振興課(82-5118)

補足 この補償とは別に、民児委員を対象にした「民生委員・児童委員活動保険」に加入しております。

広報紙づくり講座開催

広報部は三月九日(木)武勝美先生を講師に「よい広報、読まれる広報は、よい活動の中から」をテーマに広報紙づくりの講座を開催しました。

武先生は市内在住、長年教育活動に従事され、現在は学校新聞PTA広報紙などの指導と、豊富な経験を活かされ「エコー広報相談室」等幅広く活動されています。

「なぜ広報は必要なのか?」、「報」という文字は書き残す↓知らせる↓行動させる意味があり組織の活性化に重要であることを学びました。

実務面では「読ませたい記事」より「読みたい記事」が大切で読者の視線に合わせた紙面づくりの必要性を認識しました。

そのためには平易で分かりやすい言葉、読みやすい文字つかい、読んだ人が次の意欲、行動につながる紙面を目指していきます。

「まなざし」は四月、八月、十二月の年三回発行で毎月一回の編集会議を行っています。

広報部員は昨年十二月に選任されましたが、ほとんどの部員が新任で今回が初めての広報紙づくりの講座であり、非常に印象深く記憶に残るものでした。

今回の講座を機に部員一同気持ちを新たに広報紙作りに努めたいと思います。



編集後記

新任広報部員の広報紙づくりも八カ月が経過し、ようやく要領よく作業が出来るようになってきました。

本号では、退任された先輩民児委員の長年の経験に基づいた活動内容と、ご意見をいただき掲載しました。

寄稿頂いた先輩方の活動内容は、「民生委員児童委員信条」の実践そのものであり、後輩民児委員の行動指針に、大変参考になる教えと、感謝申し上げる次第です。